

# 福岡県 農業土木職 採用案内

## 福岡の「農業の持続的な発展」と「農村の振興」を支えること それが、農業土木職の使命です！

農業・農村は、私たちの食を支える基盤であり、水源涵養や県土保全といった多岐にわたる重要な機能を担っています。

農業土木職は、これらの機能を未来に継承し、さらに発展させる重要な役割を担っています。



### 農業生産基盤の強化

区画整理による効率的な農地整備、農業用水の安定供給のための用排水路や農産物の流通を円滑にする農道に係る設計・施工管理・整備を通じて、農業の高収益化と安定生産を推進します。



### 安全・快適な農村環境の創出

老朽化したため池の改修や農業水利施設の排水機能を改善し、農村地域の防災力を向上させます。また、集落排水施設の整備を通じて、農村集落の生活環境改善にも取り組みます。

## 主な勤務先と業務内容

### 【本庁】福岡の農業・農村の「未来図」を描き、実現へと導く

#### ○農村森林整備課、農山漁村振興課、水産振興課 等

本庁は、県全体の農業・農村整備事業を動かす「司令塔」としての役割を担います。

主な業務

- ・農業・農村の将来像を描き、施策展開の方向性の決定
- ・農業農村整備事業の計画、工事に係る設計・積算等に係る基準の策定、システムの運用・管理 など
- ・出先事務所が策定する事業計画や設計書の審査
- ・事業実施に必要な予算の確保・調整、執行状況の管理
- ・入札事務の執行や工事の検査 など

地域の方々からの意見を聞き、国や市町村など様々な関係機関と協議を重ねながら、福岡県の農業・農村の未来像をデザインし、具体化できることがこの仕事の醍醐味です。

### 【出先事務所】地域に寄り添い、現場で「ものづくり」を実現する

#### ○農林事務所(県内6か所)など

出先事務所は、地域に密着し、現場の最前線で事業を推進する「実行部隊」としての役割を担います。地域の方々から生の声を聴き、地域の課題解決に直接貢献します。

主な業務

- ・現地調査を通じ、農地や水路、農道の現状を把握
- ・市町村や農業者、地域住民の方々とは意見交換し、最適な事業計画の策定
- ・事業計画に基づいた工事の設計・積算(工事図面、工事費積算書作成)、発注、工事監督 など

自らが設計したものが目に見えた形となり、地域の方々から感謝の言葉を直接聞けることがこの仕事の醍醐味です。

## 若手職員の一曰

### case01



入庁4年目  
農林水産部  
農村森林整備課  
農地保全係 技師

#### 【一言メッセージ】

学生時代は土木を学んでいましたが、農業土木も選択肢にあると知ったときに、私たちの「食」の基盤を支える社会貢献性の高さに強く惹かれました。入庁後も地域の方々や多くの関係機関と関わりながら、基盤を支えていることにやりがいを感じています。ぜひ私たちと一緒に、「食」の基盤を支えていきましょう！

#### 【これまでの県歴】

入庁～3年目 福岡農林事務所 技師  
4年目～現在 農村森林整備課 技師

#### 【ある日の業務スケジュール】 ※災害査定時

8:30 随行開始	今日1日の行程を確認
10:00 災害査定	災害で被災した農地等を復旧するため、申請者（市町村等）が査定官・立会官（国）へ復旧工事計画を説明
13:00 朱入れ	午前中に申請をした内容を再確認して申請内容を確定
16:00 随行終了	査定内容を取りまとめて国に報告
17:15 業務終了	翌日の準備をして退庁

### case02



入庁15年目  
福岡農林事務所  
農村整備第一課  
主任技師

#### 【一言メッセージ】

農業土木職は、地域の農業生産基盤を支えるやりがいのある仕事です。また、子育てと仕事の両立を支援する環境が整っており、安心して働ける職場です。皆さんも一緒に地域の発展に貢献しませんか。

#### 【これまでの県歴】

入庁～5年目 行橋農林事務所 技師  
6年目～11年目 筑後川水系農地開発事務所 主任技師  
12年目～現在 福岡農林事務所 主任技師

#### 【ある日の業務スケジュール】

8:00 業務開始	公用車で現場に向かう
10:00 地元説明会	工事内容について関係者に説明
13:00 工事立会	設計どおり施工されているかの確認や施工業者と施工方法について協議
15:30 帰所	事務所に戻り業務の取りまとめ
16:30 退庁	保育所にこどもを迎えに行く

こどもの保育所送迎のため、朝A勤務(8:00～16:45)を選択し、休憩時間の特例で60分の休憩時間を45分に短縮しています。その分、終業時間を15分繰り上げているため、現在の勤務時間は「8:00～16:30」となっています

## 先輩職員からのメッセージ



農林水産部  
農山漁村振興課長

#### 【主な県歴】

・平成5年 入庁  
・令和4年 農林水産政策課 企画監  
・令和7年 農山漁村振興課長

## 受験者の皆さんへ

昨今、食料安全保障への注目が高まっていますが、農業土木職は、食料生産の基となる農地や水路、井堰などの整備を行い、農業の生産性向上と食料の安定供給を支える重要な職種です。

この他にも、ため池の改修や排水機場の整備による国土強化、農村地域の振興、農業用水の利水調整、国や水資源機構が行う事業との調整、更には漁港や漁場の整備まで、我々が担う分野は多岐にわたっています。

若手職員が多い職場のため、研修制度も充実しており、職員たちは皆、こうした業務を経験する中で、幅広い知識と人脈を築き上げ、活躍の場を広げています。「福岡県で働きたい。生き活きと暮らしてみたい。」という方は、ぜひ一緒に働いてみませんか。

# 人材育成の取組

職層	人事配置の考え方	階層別研修
<b>技師</b> 20代前半 ~20代後半	<採用後10年間（早期人材育成期間）> ○ 本庁と出先機関の人事交流や異なる部門を経験することを基本とした人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は3～5年	○新規採用職員研修 ○技師研修 （採用3年目又は5年目） ○主任昇任研修
<b>主任技師</b> 20代後半 ~30代後半		○主任選択必修研修 （主任昇任後5年目）
<b>技術主査</b> 30代後半 ~40代半ば	○ 本人の適性を踏まえながら、引き続き、将来のキャリア形成の幅を広げることを意識した人事配置 ○ 専門性を高めるため異動年限は3～5年	○主査研修
<b>ライン係長</b> 40代半ば ~50代前半  <b>課長補佐</b> 50代前半 ~50代半ば		○係長研修  ○課長補佐研修
<b>課長級</b> <b>次長級</b> 50代半ば～		○課長級研修  ○所属長研修

上記階層別研修のほかにも、建設CAD研修やドローン操作研修、画像解析ソフト研修等を実施しています。

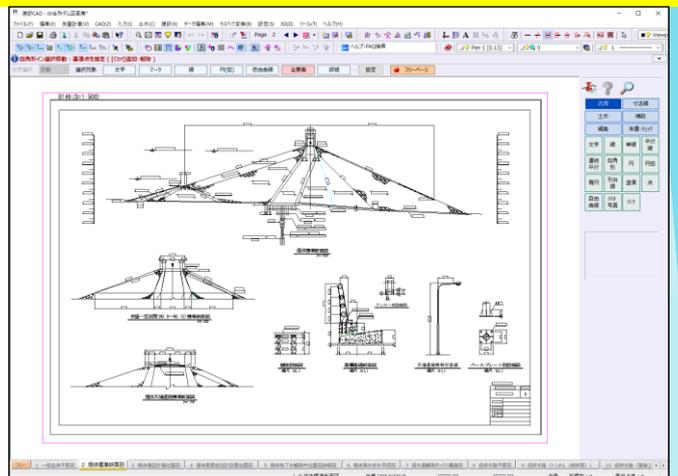
## ☆ ドローン操作研修

農地災害の初動対応で被災状況の空撮を目的に、ドローンの操作研修を実施。



## ☆ 建設CAD研修

工事発注図面の修正、変更図面の作成などCADを使用した業務のスキルアップを目的に、CADの操作研修を実施。



## ☆ 画像解析ソフト研修

ドローンで空撮された被災地形の写真を3次元化する画像解析ソフトの研修を実施。



## 勤務条件など

### 勤務時間・休暇

勤務時間は7時間45分が基本です。始業時間は①8時～②8時30分～、③9時～、④9時30分～、⑤10時～の中から選択(1日単位で選択可)できます。

休日は土曜日・日曜日(完全週休2日制)、祝日、年末年始です。年次休暇は1暦年毎に20日あり、最大20日まで翌年に繰り越すことができます。そのほか有給休暇として、特別休暇(夏季(6日間)、結婚、長期勤続、忌引等)、病気休暇の制度があります。

※窓口・施設など部署により、勤務時間や休日異なる場合があります。

### 給与

初任給およびモデル給与は次のとおりです(令和8年1月現在)。また、期末・勤勉手当(ボーナス)が1年間に約4.65月分支給されます。ただし、これらの額は条例などの改正により変更になることがあります。

<初任給>本庁勤務の場合

試験の種類	初任給
I類試験(大学卒業程度)	252,000円程度
Ⅲ類試験(高校卒業程度)	219,000円程度

※職歴・学歴・経験年数により加算される場合があります。

※このほか、通勤手当(原則全額支給)、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

<モデル給与>30歳、家賃6万1千円の場合

	I類	Ⅲ類
基本給	283,600円	279,300円
地域手当	16,000円	15,800円
扶養手当(配偶者、子1人)	14,500円	14,500円
住居手当	28,000円	28,000円
通勤手当(受給者の平均)	13,300円	13,300円
合計	355,400円	350,900円

※このほか、正規の勤務時間を超えて勤務した場合には時間外勤務手当が支給されます。

### 働きやすい職場を目指しています

#### ・ワーク・ライフ・バランスの推進

毎週水曜日と金曜日、毎月19日(育児の日)を**全庁一斉定時退庁日**としていることに加え、毎年7月及び8月のそれぞれ第3週を**定時退庁推進週間**としています。

さらに、1日の勤務終了後から翌日の勤務開始までの間に原則として11時間以上のインターバル(休息)時間を確保する

「勤務間インターバル」や、年間を通して連続休暇(10日以上)の連続休暇を2回以上の取得を促す

「連続休暇取得促進」の取組みを推進しています。

#### ・子育てしやすい環境の整備

産前産後休暇や育児休業のほか、育児短時間勤務、父親育児休暇、子の看護休暇など、子育て支援のための制度を設けています。

また、本県の独自策として、仕事と育児を両立しやすい職場環境をつくるため、育児休業を取得した職員の業務を分担した同僚職員に対して**勤勉手当の加算**を行っています。(令和6年度男性育児休業取得率は77.1%)

#### ・働き方改革の推進

全ての職員がワーク・ライフ・バランスを実現しながら、それぞれの能力を十分に発揮できる、働きやすい県庁をめざした「働き方改革」を推進しています。特に、慣習にとらわれない若手職員のアイデアを提案として取り入れる「若手職員による業務の見直し」や県の将来の発展に向けて取るべき方向や政策について職員が自主的に研究、提言する「未来への提言」などを通じて、若い職員の発想や提案を積極的に取り込み、県庁の活性化、風通しの良い職場づくりを進めています。

#### 農業土木職の業務に関する問合せ

福岡県農林水産部農村森林整備課

電話番号:092-643-3502

メールアドレス:nousei@pref.fukuoka.lg.jp

#### 試験に関する問合せ

福岡県人事委員会事務局任用課

電話番号:092-643-3956

メールアドレス:saiyo@pref.fukuoka.lg.jp

※このリーフレットは令和8年2月版です。

試験の実施状況や応募方法等、詳しくは県のホームページをご確認ください。

